

意見を募集します - パブリックコメント -

弘前市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）

市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「弘前市新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成28年9月に策定、令和2年4月に一部改定し、新型インフルエンザ等の発生に備えてきました。このたび、新型コロナウイルス感染症対応の経験等を踏まえて、国および県が各計画を抜本的に改定したことに伴い、改定案を作成しました。本改定案について市民の皆さんから広く意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

募集期間 7月15日(水)～8月14日(金)必着

閲覧場所 健康増進課（市保健センター〈野田2丁目〉1階）、市役所総合案内所（市役所〈上白銀町〉1階）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（ヒロロ〈駅前町〉3階）、市民課城東分室（総合学習センター〈末広4丁目〉内）、各出張所

※市民課駅前分室は(土)・(日)と(祝)も閲覧可／市ホームページからも閲覧可

対 次の①～⑥のいずれかに該当する人

①市内に住所を有する人／②市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体／③市内の事務所または事業所に勤務する人／④市内の学校に在

学する人／⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人／⑥本改定案に利害関係を有する人

提出方法 所定または任意の様式に、氏名（法人等の場合は名称および代表者氏名）、住所、在住・在学の区分（任意様式の場合は**対**①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ、「弘前市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」への意見）を明記し、次の**①～⑤**のいずれかの方法で提出してください。

① 郵送…〒036-8711、野田2丁目7の1、健康増進課宛て／**②** 健康増進課へ持参／**③** **F** 37-7749／**④** **E** kenkou@city.hirosaki.lg.jp／**⑤** 「わたしのアイデアポスト」へ投函

※「わたしのアイデアポスト」は市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室、市民課城東分室、各出張所に設置

その他 記入漏れ等がある場合は意見として受け付けません／電話など口頭では受け付けません。

意見の公表など 寄せられた意見などは、計画改定の参考とするほか、後日集約し、個人情報を除き、対応状況を市ホームページで公表します／個別の回答は行いません。

問 健康増進課総務係（**☎** 37-3750）

児童扶養手当等の申請や現況届など

①児童扶養手当

父母の離婚などにより児童を養育する父、母または養育者に対し、児童が18歳になった後の最初の3月31日（心身に障がいがある場合は20歳未満）まで手当を支給します。

支給要件 父母の離婚、父または母が死亡・重度の障がい等で就労不可能、未婚など

※支給月額は前年の所得により異なります。詳細はお問い合わせください。

②特別児童扶養手当

心身に障がいがある20歳未満の児童を養育する父母または養育者に手当を支給します。

支給要件 精神または身体に中度以上の障がいがある児童を養育する場合

支給額 児童1人につき5万8,450円または3万8,930円（障がいの程度によります）

現況届などの提出を忘れずに

児童扶養手当の受給資格がある人は現況届、特別児童扶養手当の受給資格がある人は所得状況届の提出が必要です。

該当者にはそれぞれ通知を送付します。期限までに提出がない場合は、手当の支給に遅れが生じますので、ご注意ください。

提出期間・提出先 児童扶養手当は8月3日(月)～31日(月)、特別児童扶養手当は8月12日(水)～9月11日(金)の平日に、こども家庭課（市役所1階）または岩木・相馬総合支所民生課に提出してください。

※8月29日(土)・30日(日)は、こども家庭課で受け付けします。

①・②のいずれにも所得制限があります／児童福祉施設に入所している場合は対象外です。

問 こども家庭課家庭給付係（**☎** 40-7039）

第二次販売も実施予定！！

「オール弘前プレミアム商品券」について

物価高の影響を受けている市民生活の負担軽減と地域経済の好循環を図るため、市と県が連携しながら、弘前商工会議所および岩木山商工会が主体となって、プレミアム商品券を発行しています。

第二次販売の日時や申し込み・販売方法については随時発表していきます。

使用期限 12月31日(木)まで

販売額 1万円

商品券額面 1万3,000円（プレミアム率30%）

※参加店舗ならどこでも使用できる共通券7,000円分と、弘前市に本社（本店）がある店舗で使用できる地元応援券6,000円分となります。

購入時のお願い 購入引換券がない場合は購入できません／現金でのお支払いをお願いします。クレジットカード、電子マネー等では購入できません／運転免許証、マイナンバーカード等の本人確認書類をご持参ください。

弘前市総合防災訓練

近年、全国各地で多発している地震を想定し、迅速かつ的確な災害対応と、行政・関係機関の連携、防災意識の高揚、防災体制の一層の強化を目的として、弘前市総合防災訓練を実施します

時 8月25日(火)、午前9時30分～午後0時30分

※悪天候で各種警報などが発表された場合には中止する場合があります。

訓練場所 運動公園（豊田2丁目）周辺

注意事項 訓練項目は変更になる場合があります。また、訓練中は防災ヘリコプターが運動公園周辺の上空を飛行するほか、消防車両などがサイレンを鳴らして走行する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 防災課（**☎** 40-7100）

ひとり親世帯臨時特別給付金

食費等の物価高騰の影響を特に受ける低所得のひとり親世帯の経済的負担を軽減するため、臨時特別給付金を支給しています。

対 市から令和8年4月分の児童扶養手当を支給された人

支給額 対象児童1人につき2万円

※対象者には7月上旬に支給内容を通知済みです。

支給方法 7月31日に児童扶養手当支給口座に支給

問 こども家庭課家庭給付係（**☎** 40-7039）

※代理人が購入する場合は、同居家族の人に限定し、代理購入を認めます。代理人本人および購入者全員の本人確認書類が必要です。

参加店舗 募集中

募集締切 8月31日(月)まで

参加店負担金 弘前商工会議所または岩木山商工会の会員は無料／非会員の場合、売場等面積が1,000㎡未満…1万円、売場等面積が1,000㎡以上…5万円

詳細は二次元コードで確認するか、オール弘前プレミアム商品券事務処理センターまでお問い合わせください。

問 オール弘前プレミアム商品券事務処理センター（弘前商工会議所〈上鞆師町〉内、**☎** 0120-43-4187）



全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送

地震や武力攻撃などの発生に備え、全国で一斉試験を行います。防災行政無線から試験放送が流れます。今年度は計4回の試験が予定されており、今回が2回目になります。

時 8月26日(水)、午前11時

※気象状況等によっては中止の場合があります。その場合、9月9日(水)を予備日とします。

防災行政無線の内容を確認したい場合は、テレホンサービス（**☎** 40-7110、サービス料は無料で通話料が発生）をご利用ください。また、市公式LINEおよび電話・ファクス配信サービスを登録されている人には、そちらにも配信されますのであらかじめご了承ください。

問 防災課（**☎** 40-7100）

旅券手数料改定等のお知らせ

7月1日から旅券（パスポート）手数料が変わりました。窓口の混雑等も想定されますので、余裕をもった申請にご協力をお願いします。詳細は、外務省ホームページでご確認ください。

パスポート受取可能日検索システム「パスけん」

旅券の作成状況や受取可能日を確認できます。受け取りの際の事前確認等にご利用ください。

問 県観光交流推進部国際誘客交流課旅券グループ（**☎** 017-734-9217）

